

## 【薬学研究科薬学専攻】

### 修了認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

1. 博士課程においては、創造性豊かな優れた研究能力をもち、研究・教育・医療・行政機関の中核を担う研究者あるいは指導的薬剤師の養成を目標とし、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、本専攻が定める所定の単位を修得し、博士の学位論文の審査、試験、学力確認のための試問に合格した学生に対して修了を認定し、博士(薬学)の学位を授与する。
  - (1) 薬学専攻の専門分野に応じた研究者またはそれに準ずる高度職業人としての高度な専門知識と倫理観。
  - (2) 薬学専攻の専門分野に応じた研究者またはそれに準ずる高度職業人として自立して研究活動を行う能力。
  - (3) 薬学専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、柔軟な思考と深い洞察に基づいて、自ら課題を発見・設定し、独創的な発想に基づいてこれを解決する能力。
  - (4) 薬学専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、専門性を要する分野において、国際的な視野をもって活躍できる能力。

### 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

1. 博士課程においては、修業年限6年の学士課程で養った教養、基礎学力、専門知識を基礎として、さらに「専門科目」「一般教養科目」「研究指導」を通じて、高度化する医療に適正に対応するための専門的知識に基づいた実践力に加えて、それらを教育指導できる能力をもった人材の養成を目的とした教育課程を編成する。
  - (1) 「専門科目」では、より高度な専門的知識の修得を目的として、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
  - (2) 「一般教養科目」では、幅広くかつ深い学識を涵養することを目的とした授業科目として、コミュニケーション能力・倫理観・国際性等を身に付けるための授業科目を配置する。
  - (3) 研究指導の過程では、国内外の文献の調査、指導教員等研究者との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通じて、自身の研究成果を正確かつ効果的に表現する能力を身に付けるとともに、専門性の高い研究を遂行することを通じて、課題を解決する能力を高め、臨床・公衆衛生における研究者またはそれに準ずる高度職業人として国内外で国際的な視野をもって活躍できる指導者を育成するための教育を行う。
  - (4) 他研究科・他専攻の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供することにより、多様な学習ニーズに応える教育課程とする。

### 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

建学の精神と実力主義の伝統に基づく、本学の教育研究理念のもと、博士課程においては、

1. 修業年限6年の学士課程等で修得した専門知識と技能、態度をもとに、薬学分野で自ら課題を発見し、それを解決するための研究を行う意欲のある人、研究者またはそれに準ずる高度職業人となるために必要な能力の修得を目指す人、主体的に多様な人々と協働して研究を行う意欲のある人。
  2. 社会的なニーズに応えるために必要となる高度な専門性や優れた研究能力を身につけ、近年の臨床薬学分野や公衆衛生等に関する諸問題を解決するための能力を養う意欲のある人。
  3. 専門知識や教養をもとに、社会において国際的な視野を持って活躍しようとする意欲のある人。
- を多様な選抜方法により広く求める。

#### 【入試形態ごとの入学者に求める能力と、その評価方法】

##### (一般入学試験)

専攻の特性に見合う専門知識、英語力、思考力および表現力をもち、自ら研究を行う態度のある人を、書類審査、筆記試験(専門科目、外国語)、面接等により選抜する。

##### (社会人特別選抜、外国人留学生入学試験)

研究機関、医療機関または企業等で得た経験、学問に対する姿勢や考え方、海外で身に付けた能力をもつ人を、書類審査、筆記試験(専門科目、外国語)、面接等により選抜する。